

「広島広域都市圏ポイント」対象*

広島市消費生活サポーター養成講座

受講無料
(全2日)

[1日目]

1/18(金)

10:30~15:00

[2日目]

1/25(金)

10:30~15:30

消費者問題に関する基礎知識や見守り活動について学ぶための全2日間の講座です。

対象者

市内に在住または通勤・通学の18歳以上の人で、講座終了後、消費生活センターと連携して地域や職場などで見守り活動や消費者啓発にご協力いただける人

募集人数

30人 (応募多数の場合は抽選)

会場

広島市消費生活センター研修室 (中区基町6-27 アクア広島センター街9階)

申込方法

往復はがきまたは広島市ホームページから平成31年1月5日(土)(必着) (詳細は裏面)

◆広島市消費生活サポーターとは…?

お住まいの地域や、所属する団体や職場で、消費生活に関する情報を伝えたり、被害を発見した時はセンターの相談窓口を案内するなど、消費者とセンターをつなぐボランティア活動をしていただくサポーターです。

<選択できる活動メニュー>

メニュー① 伝える <基本の活動>

⇒センターから提供する情報を、家族や地域に知らせる

メニュー② 学ぶ

⇒センターが案内する研修会・講座等へ出席し、知識を深める

メニュー③ 参加する

⇒センター主催事業へ参加する(消費者月間事業への協力など)

メニュー④ 活動する

⇒地域や職場などで消費者啓発の講座を企画する、簡単な消費生活に関する相談に対応する(消費生活センターへ相談をつなげる)、高齢者などへの見守り活動をする など

消費者被害のない、安全・安心に暮らせる地域を目指して!

※「広島広域都市圏ポイント」とは

お持ちのICカードを利用して、広島広域都市圏内での買物だけでなくボランティア活動などの様々なイベントに参加した場合にもポイントを貯めることができ、その貯めたポイントを使って買物や商品交換などが出来るサービスです。詳細は、広島広域都市圏ポイント運営事務局までお問い合わせください。(電話 0570-783-671 (平日 10:00~17:00))

ポイントの付与をご希望の方は、講座最終日にICカードをご提示ください。

講座の詳細は裏面をご覧ください ⇒



〔1日目〕
1/18 (金)

	時間	内 容
1	10:30～ 12:00	オリエンテーション 「地域の見守りで防ぐ消費者トラブル」 講師：広島市消費生活センター
2	13:00～ 15:00	「知っ得！契約の基礎知識」 講師：弁護士 風呂橋 誠 氏

申込方法

往復はがきに①講座名、②郵便番号・住所、③氏名（ふりがな）、④年齢、⑤電話番号、⑥応募動機を記入し、**平成31年1月5日（土）（必着）までに**、広島市消費生活センターへ。広島市ホームページからも応募可能（12月1日から）です。

市トップページから「消費生活サポーター」で検索！

- ◆受講者の決定：受講の可否については、平成31年1月11日までに通知します。
- ◆申込でお寄せいただいた個人情報は、本講座の連絡以外には使用いたしません。

〔2日目〕
1/25 (金)

	時間	内 容
1	10:30～ 12:00	「暮らしの中のかくれた危険 ～製品安全チェックで『身』守りを！～」 講師：中国経済産業局消費経済課製品安全室 (独)製品評価技術基盤機構中国支所
2	13:00～ 15:00	「なっとく！楽しく実践、見守り活動」 講師：全国消費生活相談員協会 消費生活相談員 本荘 達子 氏
3	15:00～ 15:30	修了式・サポーター認定証授与

◆サポーターへの支援

○消費生活に関する最新の情報を定期的に提供します。

※広島市の事例に基づく消費者トラブル事例や国民生活センターからの情報など

※当センターが提供する情報は、原則Eメールと市ホームページからになります。（Eメールを使用していない方へは郵送によるお知らせとなります。）

○消費生活に関する情報を広める啓発活動のツールを提供します。

※講師の無料派遣「消費生活出前講座」、配布用「パンフレット」の提供、当センター「研修室」の無料貸出など

○サポーター活動中に万が一事故があった場合は、原則として、市が運営する「広島市市民活動保険制度」の対象となります。（無報酬の活動である等の要件があり、審査結果によっては制度が適用されない場合があります。）



◆申込・問い合わせ先：広島市消費生活センター

〒730-0011 広島市中区基町 6-27

アクア広島センター街 8階

TEL 082-225-3329 FAX 082-221-6282

●できるだけ公共交通機関でお越しください

- ・市内電車：「紙屋町西」下車
- ・バス：「広島バスセンター」又は「紙屋町」下車
- ・アストラムライン：「県庁前」下車

